



「農業土木技術者継続教育機構」の名称が 「技術者継続教育機構」に変わりました

技術者継続教育機構事務局

1. 新名称について

「農業土木技術者継続教育機構」(以下「旧機構」という)は、技術が重要視されるこれからの科学技術社会において、生涯を通じた技術者教育が重要であるとの認識から、土木学会など他の学協会の動向も見極めて、「農業土木学会」に平成14年1月29日の臨時総会の承認を経て設立され、活動を続けて参りました。

その後、「農業土木学会」が、平成19年6月29日に「農業農村工学会」(以下「学会」という)と名称変更されました。その背景は、「農業土木」が喚起するこれまでのイメージに収まらない領域にまで学会活動および農業農村振興施策が拡大してきたことです。

学会の名称変更が行われたことにより、「農業土木」という語を冠した「旧機構」の名称で存続することで良いのかとの意見も出てくるようになっていました。また、「旧機構」の名称からイメージされる技術者を主な対象とする技術者教育を継承していくのではないかととの誤解を与えてしまいかなど、いろいろな疑問が惹起される状況でした。

他方、「旧機構」の会員数は、皆様のご支援、ご尽力により、平成19年度末で1万人を突破いたしました。今日までの各界の皆様方の温かいご支援、ご協力の賜と衷心より感謝申し上げます。会員の内訳を見ますと約4割が学会会員で、他の約6割が「非学会員」です。このように「旧機構」は、幅広い分野の技術者教育を担っておりますことから、組織の名称について「農業土木」を冠することが「ふさわしい」か「否」かについてご意見を頂き、名称変更までを視野に入れた検討をしていただくことといたしました。

そこで平成19年6月14日「旧機構」の「運営委員会」のなかに「名称検討準備会」を設置し、議論を重ねて参りましたが、同年9月6日に次の4案の順で、「運営委員会」に提案することになりました。

- 1案 技術者継続教育機構
- 2案 農業農村工学技術者継続教育機構
- 3案 農業農村工学会技術者継続教育機構
- 4案 農業農村継続教育機構

その後、「運営委員会」、「評価委員会」、「地方委員

会」を経て「評議員会」の審議に付し、新名称(案)を「技術者継続教育機構」といたしました。3月14日の第204回学会理事会で新名称が認められ、平成20年4月1日から施行するに至った次第です。

なお、外部に対しては所属を明らかにするために「農業農村工学会技術者継続教育機構」の名称を用いますが、内部では「技術者継続教育機構」という名称を使わせていただきますので、従来同様ご愛顧下さいますようお願い申し上げます。

インターネットに公開しております情報につきましても、平成20年4月1日より名称変更しておりますので、取り扱いにご注意下さい。

2. 会員サービスについて

現在「技術者継続教育機構」はいくつかの問題を抱えて運営しておりますが、最大の悩みは、会員の皆様の要望に即応しかねる状況が出てきたことです。

最近、受注者側の配置する技術者のCPDポイント数が、ランク付けに多少なりとも反映されるケースが増加しています。

このことから、入会手続きの即日処理およびCPDポイント数の取得証明書の即日発行要求が増加し、担当者も休日出勤で凌いできました。加えて年度末以降は、多数の会員の年間取得ポイントの集計業や認定された研修会・講習会等への参加者のデータ処理等に追われているところです。このことから、入会処理の事務手続きは、お申し込み順で対応いたしますが、最大1カ月程度お待ちいただく場合も生じます。ただし、平成19年度および20年度取得のCPDポイント数の取得証明書の発行につきましては、当分の間対応できなくなりました。なお、平成18年度以前のCPDポイント数の取得証明書の発行については、最大2週間程度で事務処理を終わらせる予定です。

今後も他の学協会を上回る水準の会員サービスを提供するため、スタッフ一同頑張っております。

会員各位の皆様方におかれましては、余裕を持った事務手続きのお申込みをして下さるなど、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。